

2 0 1 7 年（平成 2 9 年）1 2 月 1 4 日

藤沢市長 鈴木 恒夫 様

藤沢市個人情報保護制度
運営審議会会長 畠山 関之

東京オリンピック・パラリンピックの開催準備に関することに係るコンピュータ処理について（答申）

2 0 1 7 年（平成 2 9 年）1 1 月 2 7 日付けで諮問（第 8 9 8 号）された東京オリンピック・パラリンピックの開催準備に関することに係るコンピュータ処理について次のとおり答申します。

1 審議会の結論

藤沢市個人情報の保護に関する条例（平成 1 5 年藤沢市条例第 7 号。以下「条例」という。）第 1 8 条の規定によるコンピュータ処理を行うことは適当であると認められる。

2 実施機関の説明要旨

実施機関の説明を総合すると、本事務の実施に当たりコンピュータ処理を行う必要性は、次のとおりである。

(1) 諮問に至った経過

本市における東京 2 0 2 0 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2 0 2 0 大会」という。）に向けた基本方針（「東京 2 0 2 0 オリンピック・パラリンピック競技大会藤沢市支援方針」として、「市民参加型のオリンピック・パラリンピック競技大会を推進する」とこと、「未来に向けたレガシーを創出する」ことを掲げている。これら基本方針の実現に向けて、多様な媒体による即時性の高い情報発信、大会後も見据えた本市ボランティア活動全体の活性化、一人でも多くの市民参加を促す取組を目的とし、民間事業者への業務委託として、本市独自のウェブサイト（以下「ウェブサイト」という。）を作成・運用する予定である。

ウェブサイトにおいては、東京 2 0 2 0 大会に関連したボランティア募集や、（仮称）市民応援団のエントリーに係る機能構築を予定していることから、条例第 1 8 条の規定によるコンピュータ処理を行うことについて、藤沢市個人情報保護制度運営審議会に諮問するものである。

(2) 東京 2 0 2 0 大会に関連したボランティア募集等に係るコンピュータ処理について

ア コンピュータ処理の必要性について

大会に関連したボランティアについては、公益財団法人東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が募集・運営する大会ボランティア、東京都を始めとした競技開催地が所在する地方公共団体が募集・運営を担う都市ボランティアがある。世界的な大会であることから、過去大会の事例においてもインターネットを經由した募集・申込が通常となっている。本市において募集・運営を担う都市ボランティアや、本市独自の施策としての展開を予定している各種ボランティア募集に際しても、幅広い参加者を募るため、ウェブサイトにおける募集・運営を軸とし、その他申込方法等は補完的に位置づけている。このことから、コンピュータ処理が必要となるものである。なお、ボランティア募集等に係るコンピュータ処理においては、開発費用の抑制及び情報セキュリティの観点から、一部に神奈川県市町村電子自治体共同運営サービスにおいて提供される電子申請システムを利用する。当該電子申請システムは2015年3月12日付け藤沢市個人情報保護制度運営審議会答申第718号で承認されているものである。

イ 電子申請システムによりコンピュータ処理をする個人情報の範囲及び利用の範囲について

(ア) コンピュータ処理する個人情報

- a 氏名（必須事項）
- b 郵便番号（必須事項）
- c 住所（必須事項）
- d メールアドレス（必須事項）
- e 年代（必須事項）
- f 性別（必須事項）
- g 電話番号（必須事項）
- h 応募に必要な資格や活動に活かせる経験（任意）
- i 大会期間中の活動参加可能日数（必須事項）
- j 活動に際して必要な支援及び障がいの有無（任意）
- k 興味のあるボランティアの分野（任意）

(イ) 利用の範囲

- a ウェブサイトにおけるマイページ運用
- b 東京2020大会及びボランティアに関する情報発信等
- c ボランティア配置・運用及び連絡

ウ 電子申請システムの安全性について

(ア) 契約方法

システムを運営する富士通株式会社神奈川支社支社長と神奈川県が提供委託業務契約を締結して運用し、本市は神奈川県と協定を締結し、システムを利用する。また、本市はシステムを運営する同社と神奈川電子自治体共同運営サービス電子申請システム提供委託業務における個人情報の取扱いに関する協定を締結することにより、個人情報を適切に管理するよう指導監督を行うこととする。

(イ) ネットワーク

電子申請システムは利用者側が通信するインターネットからのセキュリティがF/W(ファイアウォール)等により十分に確保され、インターネット通信はSSLを利用した暗号化により情報の外部漏えいを防ぐ。

職員は専用回線の総合行政ネットワーク(LGWAN)を利用し、システムのログインにはF/Wによるセキュリティが確保され、LGWANについても暗号化が図られ、LGWANと庁内の情報系ネットワークの接続についてもF/Wによるセキュリティ管理が行われている。

(ウ) 施設要件

当該システムのインターネットデータセンター施設は「情報システム安全対策基準」への適合及び「LGWAN-ASP」の必要条件を満たしている。

(I) 管理基準

サービス提供事業者のセキュリティポリシーが管理基準となっている。

運用・保守業務は国際標準規格のITILに基づき構築し、SLM(サービスレベルマネジメント)を行っている。SLMについては、ISO9001に適合するよう管理策を構築し、運用・保守業務に係る個人情報保護対策および情報セキュリティ対策については、ISO15001とISO/IEC27001(ISMS)に基づく体系的な管理策を構築している。また、プライバシーマーク制度の使用許諾事業者認定も取得している。

エ ウェブサイトによりコンピュータ処理する個人情報の範囲、利用の範囲及び処理をする内容について

(ア) コンピュータ処理する個人情報

- a 氏名(ニックネーム)(必須事項)
- b メールアドレス(ID)(必須事項)
- c パスワード(ウェブアプリケーションにおいて付与)(必須事項)

(イ) 利用の範囲

- a ウェブサイトにおけるマイページ運用
- b 東京2020大会及びボランティアに関する情報発信等

(ウ) コンピュータ処理の内容

ボランティア登録希望者は、ウェブサイト内の登録申請ページから電子申請システムへ遷移後、エントリーフォームにて情報を入力し、登録申請を行う。申請内容は電子申請システムにより東京オリンピック・パラリンピック開催準備室に通知され、同室職員によって予めパスワード設定を施したファイル(名簿ファイル)に入力される。なお、障がいの有無については、同室職員のみが取り扱うこととする。

当該名簿ファイルについては、利用者がマイページへログインするためのID(メールアドレス)及びパスワードを付与するため、氏名(ニックネーム)及びメールアドレスのみ、SSLにより暗号化された状態で、受託事業者によるウェブサーバへ送信する。事業者ではパスワードを付与し

た後に、利用者へID及びパスワードを電子メールにて通知する。

登録後は、各種ボランティア情報を定期的に発信する中で、利用者が希望する事業、研修、ボランティアメニューを選択し、参加後にはアンケートをウェブサイト上で収集する。

(3) (仮称)市民応援団のエントリー機能に係るコンピュータ処理について

ア コンピュータ処理の必要性について

(仮称)市民応援団については、一人でも多くの東京2020大会への参加を促進するため、市民に限定せず、幅広く団員を募ることを予定している。また、多様な参加者を募るためにも、各種SNSを活用した情報拡散と団員募集を企画している。そのため、イベント開催時等における対面、電話や電子メール等での受付のほか、ウェブサイトにおけるエントリーを用意することで、より多くの応募につながることから、コンピュータ処理が必要となる。

イ コンピュータ処理をする個人情報の範囲及び利用の範囲について

(ア) コンピュータ処理する個人情報

- a ニックネーム(必須事項)
- b メールアドレス(必須事項)
- c パスワード(必須事項)

(仮称)市民応援団については、団体・グループでのエントリーを可能とする。団体でのエントリーの場合は、団体の名称、代表者のニックネーム、団体構成員数を収集し、コンピュータ処理をする。

(イ) 利用の範囲

メールマガジン等情報配信

(4) 受託者に求める安全対策

東京2020大会に向けた藤沢市ウェブサイト作成・運用等業務受託者についてはプロポーザルで選考することとしており、平成29年12月から契約締結を予定している。当該受託者に求める安全対策は、次のとおりとする。

ア 条例、データの保護及び秘密の保持等に関する仕様書及びウェブアプリケーションのセキュリティ対策に関する仕様書を遵守し、適正に管理する。

イ サーバの手配についてはデータセンターへの設置等、セキュリティが十分に確保されたものとする。

ウ なりすまし等による不法侵入やデータの盗聴・改ざんを防止するため、F/Wの設置、通信におけるSSL等の暗号化、セキュリティの脆弱性が発見された場合の即時対応を行う。

エ 適正なウィルス対策を施す。

(5) 実施時期(予定)

ア (仮称)市民応援団エントリー機能

2017年(平成29年)12月から2018年(平成30年)3月31日まで

イ 東京2020大会に関連したボランティア募集等機能

2018年(平成30年)4月1日から2018年(平成30年)7月31日まで

(6) 提出書類

別紙 1 概要説明資料

別紙 2 東京 2020 大会に向けた藤沢市ウェブサイト作成・運用等業務委託仕様書等

別紙 3 個人情報取扱事務届出書

3 審議会の判断理由

当審議会は、コンピュータ処理を行うことについて、次に述べる理由により、審議会の結論のとおり判断をするものである。

(1) コンピュータ処理を行う必要性について

実施機関では、コンピュータ処理を行う必要性について、次のように述べている。

ア 東京 2020 大会に関連したボランティア募集等に係るコンピュータ処理の必要性

当該大会が世界的な大会であり、過去大会においてもインターネットを経由した募集及び申込みが通常となっていることから、本市においても都市ボランティアや本市独自の施策としての展開を予定している各種ボランティアに際しても幅広い参加者を募るため、ウェブサイトにおける募集及び運営を軸とするため、コンピュータ処理を行う必要がある。

コンピュータ処理にあたっては、開発費用の抑制及び情報セキュリティの観点から、一部に神奈川県市町村電子自治体共同運営サービスにおいて提供される電子申請システムを利用する。

イ (仮称) 市民応援団のエントリー機能に係るコンピュータ処理の必要性

(仮称) 市民応援団については、一人でも多くの東京 2020 大会への参加を促進するため、市民に限定せず、幅広く団員を募ることを予定しており、また、多様な参加者を募るためにも、各種 SNS を活用した情報拡散と団員募集を企画している。そのため、ウェブサイトにおけるエントリーを可能とするコンピュータ処理を行う必要がある。

以上のことから判断すると、コンピュータ処理を行う必要があると認められる。

(2) 安全対策について

実施機関が 2 説明要旨(2)ウ(ア)から(イ)まで、(4)アからエまでにおいて示す安全対策は、次のとおりである。

ア 電子申請システムにおける安全対策

(ア) 契約方法

システムを運営する富士通株式会社神奈川支社支社長と神奈川県が提供委託業務契約を締結して運用し、本市は神奈川県と協定を締結し、システムを利用する。また、本市はシステムを運営する同社と神奈川電子自治体共同運営サービス電子申請システム提供委託業務における個人情報の取扱いに関する協定を締結することにより、個人情報を適切に管理するよう指導監督を行うこととする。

(イ) ネットワーク

電子申請システムは利用者側が通信するインターネットからのセキュリティがF/W(ファイアウォール)等により十分に確保され、インターネット通信はSSLを利用した暗号化により情報の外部漏えいを防ぐ。

職員は専用回線の総合行政ネットワーク(LGWAN)を利用し、システムのログインにはF/Wによるセキュリティが確保され、LGWANについても暗号化が図られ、LGWANと庁内の情報系ネットワークの接続についてもF/Wによるセキュリティ管理が行われている。

(ウ) 施設要件

当該システムのインターネットデータセンター施設は、「情報システム安全対策基準」への適合及び「LGWAN-ASP」の必要条件を満たしている。

(I) 管理基準

サービス提供事業者のセキュリティポリシーが管理基準となっている。運用・保守業務は国際標準規格のITILに基づき構築し、SLM(サービスレベルマネジメント)を行っている。SLMについては、ISO9001に適合するよう管理策を構築し、運用・保守業務に係る個人情報保護対策および情報セキュリティ対策については、ISO15001とISO/IEC27001(ISMS)に基づく体系的な管理策を構築している。また、プライバシーマーク制度の使用許諾事業者認定も取得している。

イ ウェブサイト作成・運用業務の受託者に求める安全対策

(ア) ネットワークからの情報流出を防止するための措置 (4)ウ

(イ) コンピュータウイルスによるデータの破壊を防止するための措置 (4)

エ

(ウ) その他受託者の安全対策を高めるための措置 (4)イ

(I) 日常的な安全対策 (4)ア

なお、障がいの有無については、実施機関のみが取り扱い、受託者には提供しないとのことであった。

以上のことから判断すると、安全対策上の措置が施されていると認められる。以上に述べたところにより、コンピュータ処理を行うことは適当であると認められる。

以 上